

(様式2)

随意契約の結果の公表

部(局)等名：農林水産部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課(地方機関)の名称	備考
						名称	金額		
酒造好適米「緑の舞」利用拡大企画運営業務の委託	R8.4.15	島根県酒造協同組合 島根県松江市東津田町1258-1	4,180,000	第167条の2第1項第2号	本業務の実施にあたっては、県内の蔵元毎の県産酒造好適米「緑の舞」の要望数量及び調達時期などを調整できる体制に加え、酒造好適米及び日本酒の生産・販売に関する専門知識を必要とする。 島根県酒造協同組合は、酒蔵毎の仕入数量の調整から調達、本業務におけるPR資材の企画・作成、試験醸造した日本酒の求評等の一連の業務を一体的に行うことができ、関係事業者との連絡調整の体制は十分であり、県産酒米全般に係る専門知識も蓄積されている。 また、島根県酒造協同組合は、日頃から県産日本酒の生産・販売促進活動を行っており、経験豊富であるほか、県産酒造好適米の広告・販売拡大への柔軟な対応が可能である。 なお、県内各蔵元から原材料の要望数量の取りまとめ及び数量調整、生産者団体からの原材料の調達を行っている事業体は、各蔵元を構成員とする島根県酒造協同組合しかないため。	—	—	農山漁村振興課	
令和8年度島根県への移住就農促進に係るプログラム実施業務	R8.4.14	株式会社マイナビ 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	3,157,000	第167条の2第1項第2号	企画提案競技を実施し、審査委員会による審査の結果、契約相手として適当であると認められたため。	—	—	農業経営課	
令和8年度島根県の就農PR動画等の制作及びPR活動業務	R8.4.16	株式会社広告通信社 広島県広島市中区中町8-12広島グリーンビル2階	3,999,930	第167条の2第1項第2号	企画提案競技を実施し、審査委員会による審査の結果、契約相手として適当であると認められたため。	—	—	農業経営課	
令和8年度美味しまね認証支援業務の委託	R8.4.1	公益財団法人しまね農業振興公社 松江市黒田町432-1	37,730,000	第167条の2第1項第2号	業務に必要な農業生産工程管理の指導、審査技術を有し、「美味しまね認証」について生産者と利害関係を有しない組織は県内では同公社のみであるため。	—	—	産地支援課	
有機JAS認証取得支援体制強化業務	R8.4.21	特定非営利活動法人 島根有機農業協会 島根県邑智郡美郷町粕淵404番地5	7,298,000	第167条の2第1項第2号	県内で有機JAS認証制度に精通しており、農業関係者への指導対応が可能なのが県内では同協会のみであるため。	—	—	産地支援課	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額（円）	地方自治法施行令適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備考
肉用牛のゲノミック検査業務	R8.4.13	島根県農業協同組合 島根県松江市殿町19番地1	1形質：15,850円 2形質同時：18,050円 3形質同時：20,250円 追加形質（1形質につき）：2,200円 SNP検査のみ：9,250円	第167条の2第1項第2号	「一般社団法人家畜改良事業団における肉用牛のゲノミック評価に係る取扱について」により、一般社団法人家畜改良事業団へのゲノミック評価の依頼は、島根県農業協同組合を窓口として行うことを定めている。このため、島根県農業協同組合との随意契約とする。	—	—	畜産課	単価契約 予定調達総額 4,050,000円
令和8年度 国営宍道湖西岸土地改良事業 換地業務	R8.4.28	島根県土地改良事業団体連合会 島根県松江市黒田町432番地1	26,400,000	第167条の2第1項第2号	本業務を遂行するためには、換地に関する専門的な知識が必要とされ、また昨年度、一昨年度の換地業務と一連の業務であり、当該換地区の換地計画原案を踏まえたうえで業務を行う必要がある。 島根県土地改良事業団体連合会は、土地改良換地士が多数在籍し、過去の県営ほ場整備事業にかかる換地業務実績を有しており、換地に係る総合的な地元調整能力を有する唯一の団体であることから随意契約するものである。	—	—	農村整備課	
令和8年度島根県立ふるさと森林公園管理運営業務	R8.4.1	特定非営利活動法人 もりふれ倶楽部 島根県松江市島根町野波351番地	13,686,200	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により委託先選定審査会で選定されたため	—	—	林業課	
令和8年度しまね森林活動サポートセンター業務	R8.4.1	一般社団法人 島根県森林協会 島根県松江市母衣町55	10,637,000	第167条の2 第1項第2号	県内の市町村及び森林組合を正会員に持ち、島根県森林組合連合会や島根県水源林協議会が賛助会員で構成された団体であり、島根県の森林・林業情報を幅広く収集し、各種研修会の開催及び森林・林業施策の普及・啓発活動を行うなど広く県内の森林整備活動の実情を把握している。当該委託業務内容に精通し、業務を適正に実施できる唯一の団体であるため。	—	—	林業課	
令和8年度水と緑の森づくり情報発信業務	R8.4.1	島根みーもキャラバン隊 代表企業 株式会社 山陰中央新報社 松江市殿町383	9,695,950	第167条の2 第1項第2号	提案競争を実施し、審査委員会による審査の結果、契約相手として適当であると認められたため。	—	—	林業課	
令和8年度 治山施設点検支援業務委託	R8.4.1	一般社団法人 島根県森林協会 島根県松江市母衣町55	10,044,100	第167条の2第1項第2号	契約の相手方は、森林整備事業及び治山・林道事業等の普及、促進に関する事業等を行うことを目的として設立された法人で、治山施設の点検や防災講習会も事業として行っており、当該業務を適切かつ確実に実施できる県内唯一の団体であるため。	—	—	森林整備課	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額（円）	地方自治法施行令適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備考
令和8年度鳥根県森林レーザデータ管理システム運用保守業務	R8.4.1	アジア航測株式会社 出雲営業所 鳥根県出雲市中野美保南3丁目3-4	2,620,200	第167条の2第1項第2号	契約の相手方が鳥根県森林レーザデータ管理システムを開発しており、同社でなければ当該システムの運用保守を行えないため。	—	—	森林整備課	
令和8年度鳥根県森林情報システム運用保守業務委託	R8.4.1	応用地質株式会社 鳥根営業所 鳥根県松江市御手船場町565番地8	6,663,800	第167条の2第1項第2号	契約の相手方が鳥根県森林情報システム（クラウド）を開発しており、同社でなければ当該システムの運用保守を行えないため。	—	—	森林整備課	
令和8年度鳥根県森林情報システム保守業務委託	R8.4.1	パシフィックコンサルタンツ株式会社 山陰事務所 鳥根県松江市末次本町46番地	5,049,000	第167条の2第1項第2号	契約の相手方が鳥根県森林情報システムを開発しており、同社でなければ当該システムの運用保守を行えないため。	—	—	森林整備課	
令和8年度鳥根県森林情報システム機能改良業務委託	R8.4.1	応用地質株式会社 鳥根営業所 鳥根県松江市御手船場町565番地8	3,232,900	第167条の2第1項第2号	契約の相手方が鳥根県森林情報システムを開発しており、同社でなければ当該システムの機能改良を行えないため。	—	—	森林整備課	
令和8年度新たな森林管理システム推進等業務	R8.4.1	一般社団法人 鳥根県森林協会 鳥根県松江市母衣町55	11,825,000	第167条の2第1項第2号	契約の相手方は、森林経営管理制度の運用に関し、森林経営等の技術的知見を要する市町村業務を支援するため部署である「森林経営推進センター」を設置しており、本業務を遂行できる体制を整備している県内唯一の団体であるため。	—	—	森林整備課	
令和8年度 種苗生産等に関する業務委託	R8.4.1	公益社団法人鳥根県水産振興協会 松江市菅田町180番地	88,913,000	第167条の2第1項第2号	栽培漁業を推進する県内唯一の公益法人であるとともに、中間育成放流や放流効果調査も併せて実施するなど効果的な栽培漁業の推進ができる唯一の団体でもあるため	—	—	沿岸漁業振興課	
令和8年度 シカ適正管理対策委託事業	R8.4.1	出雲市 出雲市今市町70	25,417,000	第167条の2第1項第2号	シカ対策事業のメニュー（捕獲対策・被害防止対策・生息環境整備）を地元住民と調整を図りながら適切に実施でき、シカが生息している出雲北山山地で対応できるのは出雲市以外にないため。	—	—	東部農林水産振興センター 出雲事務所	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額（円）	地方自治法施行令適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備考
令和8年度 唐鐘漁港 県単局部改良事業 航路浚渫工事（応急対策）	R8. 4. 1	祥洋建設株式会社 島根県浜田市下府町327番地41	20,609,600	第167条の2第1項第5号	「漁港・漁場の大規模災害時における応急対策業務に関する協定書」により応急対策工事の要請を行ったものであり、緊急に施工する必要があったため。	—	—	西部農林水産振興センター	
令和7年度 島根地区（浜田漁港）水産物供給基盤機能保全事業（浄化） 積算業務	R8. 4. 8	（一社）水産土木建設技術センター松江支所 島根県松江市津田町301番地	5,610,000	第167条の2第1項第2号	当所発注の浜田漁港排水浄化施設改良工事における積算業務の受注実績があり、浄化施設の機械設備及び電気設備等に関する高度な専門知識を有する唯一の公益法人等であるため。	—	—	西部農林水産振興センター	
豚熱ワクチン接種業務委託（丸永（株） 敬川農場）	R8. 4. 1	加地 肇 島根県出雲市大津町3629-7	130円/頭	第167条の2第1項第2号	豚熱ワクチンは国指定の薬剤であり、県及び島根県知事認定獣医師のみが接種を行うことができる	—	—	西部農林水産振興センター 川本家畜衛生部	単価契約 予定調達総額 5,200,000円
豚熱ワクチン接種業務委託（（株）島根ポーク旭農場）	R8. 4. 1	岡崎尚之 島根県浜田市旭町丸原1211-2	130円/頭	第167条の2第1項第2号	豚熱ワクチンは国指定の薬剤であり、県及び島根県知事認定獣医師のみが接種を行うことができる	—	—	西部農林水産振興センター 川本家畜衛生部	単価契約 予定調達総額 2,340,000円
豚熱ワクチン接種業務委託（（株）島根ポーク金城農場）	R8. 4. 1	岡崎尚之 島根県浜田市旭町丸原1211-2	130円/頭	第167条の2第1項第2号	豚熱ワクチンは国指定の薬剤であり、県及び島根県知事認定獣医師のみが接種を行うことができる	—	—	西部農林水産振興センター 川本家畜衛生部	単価契約 予定調達総額 5,200,000円
豚熱ワクチン接種業務委託（（有）邑智ピッグファーム）	R8. 4. 1	岡崎尚之 島根県浜田市旭町丸原1211-2	130円/頭	第167条の2第1項第2号	豚熱ワクチンは国指定の薬剤であり、県及び島根県知事認定獣医師のみが接種を行うことができる	—	—	西部農林水産振興センター 川本家畜衛生部	単価契約 予定調達総額 2,340,000円
令和8年度 農業経営者育成事業運営業務委託	R8. 4. 1	株式会社マイファーム 京都府京都市下京区東塩小路町607番地辰巳ビル1階	12,144,000	第167条の2第1項第2号	提案競技による 島根県会計規則運用通知第66条関係第1項（2）エ階	—	—	農林大学校	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額（円）	地方自治法施行令適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額	所管部課（地方機関）の名称	備考
令和8年度 アユ種苗生産技術の高度化に関する業務の委託	R8. 4. 1	江川漁業協同組合 邑智郡川本町大字因原567番地 1	16, 868, 906	第167条の2第1項第2号	次の1)～2)に基づき、当該漁協が唯一の実施者（受託者）であると判断したため 1) アユ種苗生産・中間育成能力を有すること 江川漁業協同組合は400万尾の生産能力を持つアユの種苗生産施設および中間育成施設を有し、かつ、約50年のアユの種苗生産業務の実績を有する 2) 代替団体がなく 本県には江川漁業協同組合以外にアユの種苗生産能力を有する団体がなく	—	沿岸漁業振興課	
豚熱ワクチン接種業務委託（（株）ロハスファーム）	R8. 4. 1	本田 宣明 鹿児島県鹿児島市小松原2丁目23番19 サーパス小松原301	130円/頭	第167条の2第1項第2号	豚熱ワクチンは国指定の薬剤であり、県及び島根県知事認定獣医師のみが接種を行うことができる	—	西部農林水産振興センター 益田家畜衛生部	単価契約 予定調達総額 3, 640, 000円
令和8年度外国人材活用のための林業事業体サポート業務	R8. 4. 1	一般社団法人 島根県木材協会 松江市母衣町55	31, 353, 000	第167条の2第1項第2号	一般社団法人島根県木材協会は、木材の利用及び木材産業に関する諸課題の調査分析、知識及び技術の普及等を行うことにより、木材利用の推進や木材関連産業の健全な発展を図り、もって県下における産業経済及び県民生活の向上に寄与することを目的に設立された法人であり、木材生産業者、森林組合を中心に228の会員を有している。 本業務は、令和6年度の法改正等により技能実習制度及び特定技能制度が見直され、林業分野での外国人材活用の可能性が拡大したことから、これまで外国人材の雇用の経験がない林業事業体においても、就業者確保のため有効に制度が活用できるようサポートするためのものである。 そのため、新たな制度に関する知識の普及、県内外の事例調査分析を行い、広く林業事業体へ周知することができるのは、一般社団法人島根県木材協会以外に無いため。	—	林業課 森林組合・担い手育成係	
令和8年度 島根県ツキノワグマ銃猟技術向上研修業務	R8.5.18	株式会社 野生鳥獣対策連携センター 兵庫県丹波市青垣町佐治120番地1	4, 217, 400	第167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達し得ない	—	農山漁村振興課	
「R8年度島根県農業経営・就農支援センターにおける農業経営サポート活動業務」に係る委託契約	R8. 5. 1	島根県農業協同組合 島根県松江市殿町19番地1	6, 750, 000	第167条の2第1項第2号	その性質又は目的が競争入札に適しないものとして、プロポーザルによる随意契約とした。	—	農業経営課	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額（円）	地方自治法施行令適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備考
令和8年度 中山間ふるさと水と土基金事業支援業務	R8. 5. 14	島根県土地改良事業団体連合会 島根県松江市黒田町432-1	7,590,000	第167条の2第1項第2号	本業務は、棚田組織とのつながりを有し、各棚田での保全活動や交流活動の実情にも精通しているとともに、ホームページによる情報発信に精通していることが不可欠である。 契約相手方は各棚田地域と強いつながりのある団体であること、県内の中山間地域の状況に精通しており、ホームページの制作・運営も実施するなど、ホームページの運営にも精通している。 以上のことから、本業務を適切に実施できるのは契約相手方のみである。	—	—	農村整備課	
令和8年度「しまねの木」活用建築士・工務店認定制度運用支援業務	R8. 5. 28	一般社団法人 島根県木材協会 松江市母衣町55	4,620,000	第167条の2第1項第2号	一般社団法人島根県木材協会は、川上から川下までの林業・木材関係者を構成員とし、木材・木製品の品質、認証等に関する事業を実施している。 また、JAS法に基づく第三者検査機関としても認可を受けるなど、木材・木製品の品質、性能に関する十分な知見を有している。 本業務は、工務店や建築士に対し木材の性能、性質や利用方法について講習する業務であり、県産木材の利用方法に精通している島根県木材協会が本業務を実施可能な唯一の団体である。	—	—	林業課	
令和8年度島根林業魅力向上プログラム推進業務	R8. 5. 18	公益社団法人島根県林業公社 松江市黒田町432番地1	6,237,000	第167条の2第1項第2号	林業労働者の確保のため、「事業の合理化の促進」を支援する「林業労働力確保支援センター」に島根県知事が指定した唯一の団体であり、林業事業体の実情に応じた合理化促進等の支援をすべき県内の林業事業体を把握しているため。	—	—	林業課	
令和8年度 島根県森林航空レーザ計測及び森林資源解析業務委託	R8. 5. 22	アジア航測株式会社 出雲営業所 島根県出雲市中野美保南3丁目3-4	59,996,200	第167条の2第1項第2号	提案競技による。	—	—	森林整備課	
令和8年度 浜田漁港単施設用地修繕工事	R8. 5. 27	祥洋建設株式会社 島根県浜田市下府町327番地41	13,959,000	第167条の2第1項第6号	企業立地予定個所に地下埋設物が存置されていることが判明し、企業立地工事に影響を及ぼさないため早急に撤去する必要があったため、現地に精通している同社と随意契約をおこなった。	—	—	西部農林水産振興センター	
スマートCTD 10台	R8. 5. 19	JFEアドバンテック株式会社 兵庫県西宮市高畑町3番48号	5,791,500	第167条の2第1項第2号	選定機種であるsmart-ACTの販売は当該機器を製造しているJFEアドバンテック株式会社のみであるため。	—	—	水産技術センター	

(注) 単価契約である場合には、契約金額欄には契約単価（消費税等込み）を記載